

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年1月28日まで縦覧に供する。

平成24年12月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年11月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人空き家活用研究会

小西 勇

高松市庵治町156番地37

3 定款に記載された目的

この法人は、長期間、人が住んでいない住宅等（以下「空き家」）を再活用する為の、研究、提言を行い、空き家の有効利用を通じ、地域の活性化を行い、もって多くの公益に貢献することを目的とする。